

学校法人興誠学園  
浜松学院大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 浜松学院大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 興誠学園
理事長	柳川 樹一郎
学 長	石田 勝義
A L O	弘谷 多喜夫
開設年月日	昭和 26 年 4 月 1 日
所在地	静岡県浜松市中区住吉二丁目三番一号

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		140
	合計	140

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

浜松学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 30 年 3 月 9 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 28 年 7 月 21 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」であり、それに基づき教育理念が定められ、入学式、卒業式の理事長及び学長の告辞において話されている。また、ウェブサイト、学生便覧などで示され、学内外に表明している。

学科の教育目的・目標を「地域を中心とした社会の要請のもと、未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養を持ち、専門知識と技術、実践力を身につけた幼児教育・保育の専門家を養成すること」と定め、学則、学生便覧、講義要項（シラバス）、オリエンテーション、ウェブサイトなどで周知している。学習成果は講義要項（シラバス）に明確に示しており、量的・質的データとして測定する仕組みを有している。

自己点検・評価委員会規程が策定され、それに基づき委員を選出、組織化し、日常的に自己点検・評価を行っており、自己点検・評価報告書はウェブサイトで公表している。また、平成 27 年度には他短期大学と相互評価を行っている。

学位授与の方針は教育目的として示され、教育課程編成・実施の方針は示され、学習成果に対応した授業科目が体系的に編成されている。学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を明確にしている。学習成果については、講義要項（シラバス）の冒頭で示され、この目標に従って学習成果を査定している。学生の卒業後評価については卒業生の就職先の幼稚園などからの聞き取りや、アンケート調査を行っており、それを教育課程にも反映させるようにしている。

教員は、成績評価基準に基づき学生の学習成果を評価し、また、学生による授業評価アンケートを行い、その結果を踏まえ、各教員は、次年度の授業において改善することが望ましい事項についてまとめている。学生への履修指導も適切に指導・支援することで、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。学生の生活支援のための組織として、学生部の教職員を配置するとともに、学生相談室やセクシャル・ハラスメントの防止に関する指針に基づいた委員会を設置し、相談窓口となっている。進路支援・職業教育は教職員が協力して行っている。入試要項に、入学者受け入れの方針を掲げており、大学案内等にも明確に示している。

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。専任教員の研究活動は、論文発表や学会発表などで、成果を上げている。また、研究活動の発表の機会として、研究紀要を毎年発行している。FD 規程は整備されている。事務組織は、事務長が責任者として統括し、組織が整備され、責任体制も明確である。事務は、学校法人の事務関係諸規程によって運営され、SD 規程に基づき併設大学の職員と合同の SD 研修が行われている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。運動場や体育館、図書館をはじめ、必要な施設が備えられ、また必要な機器・備品なども整備されている。火災・地震、防犯対策の諸規則を定めており、学生も参加する年 2 回の防災訓練を行っている。

コンピュータ教室には必要な機器・設備を設置し、学内に無線 LAN のアクセスポイントを設けている。

財務状況は、事業活動収支が、短期大学部門では過去 3 年間収入超過となっているが、学校法人全体で過去 2 年間支出超過となっている。

理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為及び私立学校法の規定にのっとり、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営されている。学長は教授会規程に基づき教授会を開催し、教授会の審議を十分に考慮した上で、最終決定を行っている。

監事は、寄附行為及び関係法令にのっとり、学校法人の業務及び財務の状況について監査、指導助言を行うとともに、理事会等に出席し、各学校の事業内容や経営全般に対して意見を述べている。評議員会は、寄附行為及び関係法令にのっとり、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。また、ガバナンスは適切に機能している。教育情報、財務情報はウェブサイト公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神から導き出された教育の目的を達成するため、地域社会の保育の質向上と卒業後支援をも含めた社会貢献活動の一環として開催している夏季大学に、学生も委員として運営に携わり、教育の効果を上げている。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 講義要項（シラバス）の冒頭に学習成果が明示されており、1 ページ目に各科目で育成される力（人間性、社会性、専門性）とそれぞれの達成目標が示され、学生にとって分かりやすい構成となっている。この目標に従って各科目の学習成果が査定されている。

[テーマ B 学生支援]

- 表現活動研究発表会、卒業論文発表会、海外研修、他大学との共同授業、子どもフェスティバル、スポーツデイといった、学生の多様な学習意欲やニーズに応える教育課程や行事を多数用意し、学生の主体的活動を支援している。

## （2）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針は学科の教育目的として示されているが、学習成果の獲得を判定するものとして作成することが望まれる。
- 教育課程編成・実施の方針は学則や学生便覧に記載されているが、それぞれの記述が異なっており明確でないため、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針の作成が望まれる。

## （3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」であり、それに基づき教育理念（「誠の人」の人づくり、専門的実務能力「能く生きる」と共生協調能力「善く生きる」とを兼備する人材育成、自然やいのちへの畏敬と文化創造への思索や態度の育成）が定められ、ウェブサイト、学生便覧などで示され、学内外に表明している。これにより具体的な教育目的・教育目標と建学の精神のつながりがわかりやすくなっている。さらに、建学の精神に基づいて学科の教育目的・目標を「地域を中心とした社会の要請のもと未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養を持ち、専門知識と技術、実践力を身につけた幼児教育・保育の専門家を養成すること」と定め、学則、講義要項（シラバス）、オリエンテーション、ウェブサイトなどで周知している。

学習成果は定められており、定期試験による量的データ、学生による授業評価アンケート等による質的データにより、その把握に努めている。法令改正等を踏まえ、学則や規程の改正を行い、関連する規則等を変更するなど法令の順守に努めている。学習成果については、毎年、点検・見直しを行っている。

自己点検・評価は、規程及び組織の整備や公表の状況等も含めてほぼ適切になされており、他短期大学との相互評価も行われている。作成過程において、一旦全教職員に周知し全教職員がチェックできる機会を設けるなど、全学的な取り組みという認識の下で行われており、報告書はウェブサイト上で公表している。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は建学の精神と教育理念に基づいて定められ、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明されている。必要な単位を修得することにより、学位「短期大学士（幼児教育）」及び幼稚園教諭二種免許状・保育士資格を取得でき、社会的通用性が保証されている。学位授与の方針は学科の教育目的として示されているが、学習成果の獲得を判定するものとして作成することが望まれる。

教育課程編成・実施の方針は、学習成果に対応したものとして、授業科目を基本教育科目と専門教育科目に分け段階的に履修することとしている。教育課程編成・実施の方針は学則や学生便覧に記載されているが、それぞれの記述が異なっており明確でないため、学

位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針の作成が望まれる。講義要項（シラバス）において、一部ではあるが人間性の評価の重視をうたいつつも定期試験のみで評価を行う表記が見られ、教員間に差があることも否めない。適切かつ統一感を持った記載が必要であり、それらのチェック体制の一層の整備が今後の課題としてあげられる。教育の質の保証という観点から15回の授業回数の確保が必須であるが、「保育実習Ⅲ」を履修している学生が実習中に実施されている授業に参加できないという状況があった。少人数であることから不足分は個別に対応をしているということであったが、今後は実習時期の変更と記録の整備の徹底を図りたい。

入学者受け入れの方針は、入試要項、大学案内、学生便覧及びウェブサイトで公開している。入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応し、面接を重視して、人間性や高等学校での学習成果としての基礎学力とコミュニケーション力の判定に努めている。ピアノの実技試験が導入されているが、その採点について、より客観的な指標で公平性が担保される試験方法を検討することが望まれる。

学習成果は講義要項（シラバス）の冒頭に明示されており、各科目は、人間性、社会性、専門性の三つの育成される力とそれぞれの達成目標から構成されている。この目標に従って学習成果を査定しており、学習成果の査定は明確である。また、実習先に対して卒業生の現況についてのアンケートを実施しており、学習成果の点検に活用している。また、卒業支援事業として、卒業生との情報交換会を開催している。

新学期のオリエンテーションガイダンスの実施、専任教員のオフィスアワーの導入など、学習支援を組織的に行っている。また、学生部の教職員の配置、学生相談室の設置、「学生生活アンケート」の実施など、生活支援を組織的に行う仕組みも整えている。進路支援として、教職員が部会を開催して就職指導の計画立案や、実施状況の確認を行うなど充実した職業教育を2年間を通じて行っている。

ピアノ（器楽演習）は、入学前に技量に応じたオリエンテーションを実施し、入学後の授業に円滑に入っていけるよう配慮している。通常授業のほかに特別レッスンとしてスプリングレッスン、サマーレッスン、オータムレッスンを設定し、支援を行っている。

さらに当該学科では、表現活動研究発表会、卒業論文発表会、海外研修、子どもフェスティバル、スポーツデイといった学生の多様な学習意欲やニーズに応える教育課程や行事が多数用意されており、主体的活動を支援する体制が整っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

当該短期大学の教員組織の編制は、短期大学設置基準を満たした専任教員数が配置されており、学科の教育目的・目標に基づく教育課程編成・実施の方針によって整備されている。専任教員は、論文発表や学会発表などで、学科の方針を反映した多くの成果を上げている。また、研究活動発表の機会として、研究紀要を毎年発行している。FD 規程は整備されている。事務組織については、事務長が責任者として統括しており、専任職員は国や私学団体が行う関係部署に関わる法令の伝達講習やSDのための研修に出席しており、専門的な職能を有している。なお、部門間異動等事務職員の配置替えを行い、複数業務の習得を目指すと共に、学校法人全体として強くなっていくためには、それぞれ設置学校の状

況を理解し共有することが必要であるので、是非期待したい。教職員の就業に関する諸規程は学校法人として整備され、就業管理が行われている。この数年間にかなりの改訂が行われており、その都度、関連する規程に重点を置いて周知を図るようにしている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。施設設備については適切な面積の運動場、体育館、図書館をはじめ、教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室、ゼミ室、特別教室等が備えられている。火災・地震、防犯対策の諸規則を定めており、学生も参加する年2回の防災訓練を行っている。また、コンピュータシステムのセキュリティ対策は、大学にあるPC管理室が行っている。さらに、学校法人全体で、省エネルギー・環境保全運動に取り組んでおり、効果を上げている。

学内の十数か所に無線LANのアクセスポイントを設置して、インターネットにアクセスできるようにしている。図書館には多数の書籍等があり、閲覧室を整備するなどし、学生のレポートの作成や情報獲得のための環境が整備されている。

財務状況は、短期大学部門は、過去3年間事業活動収支は収入超過であるが、学校法人全体では過去2年間支出超過となっている。経営改善計画として、「興誠未来創造計画 平成26年度～30年度」が策定されており、着実に実行されることが望まれる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解し、経営基盤の強化や健全な財務体制の確立に取り組むとともに、社会の要請に応え質の高い教育を提供することを通じ、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。

理事会は、寄附行為及び関係法令にのっとり、所定の事項について審議するほか、重要な法人運営方針等については特別に審議・議決を行うなど、学校法人の最高意思決定機関として運営している。

学長は教授会規程に基づき教授会を開催し、教授会の審議を十分に考慮したうえで、学長が最終決定を行っている。また、学長もしくは教授会の下に部会・委員会を組織し、運営している。

監事は、寄附行為及び関係法令にのっとり、学校法人の業務及び財務の状況について監査及び指導助言を行うとともに、理事会等に出席し、各学校の事業内容や経営全般に対して意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。業務執行等については各部門に対して監査を実施し、意見や提案等について監事意見書に取りまとめ報告している。

評議員会は、寄附行為及び私立学校法に基づき選任された評議員をもって組織され、関係法令にのっとり、予算や事業計画のほか、財務に関する事項や重要な運営方針等について、理事長の諮問に応え適切に運営されている。評議員会は、理事定数の2倍を超える数の評議員をもって組織され、その招集、議事等、適正に運営されている。私立学校法の規定に従い、予算、資産の処分、事業計画、寄附行為の変更、その他運営に関する基本方針等の重要事項等について、理事長の諮問に応じている。

ガバナンスは適切に機能している。事業計画及び予算については、中・長期計画に基づいて策定される。理事長は評議員会に諮問した上で理事会に提案、決定している。理事会



で決定した事業計画と予算は、部長会議と教授会で説明され、実施される。また、日常的な出納業務は、学内規程に基づき、所属長の指導監督により、出納責任者（事務長等）の下で執行され、出納の状況については、適時に理事長に報告されている。情報公開については、教育情報及び財務情報を、ウェブサイト上で公表・公開している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

教養教育の取り組みとして「基本教育科目」を設置しており、その中で、建学の精神及び教育理念についての理解を深めようと努力している。例えば「哲学」という科目は、短期大学の学生にとっては堅いイメージの科目ではないかと思われるが、「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」という建学の精神を理解することが様々な専門教育の土台となるという考えの下、設定されている。そのことから、1年次に履修できるように配慮されている。

また、教養教育には、保育士・幼稚園教諭といった専門職の基礎となる教養を身に付ける機会としての位置付けから、「英会話」、「日本語表現」、「日本語演習」も開設されている。いずれも実際の場面で使える力を身に付けることを目指している。自然科学も「自然科学概論」のみならず、「野外教育活動」という体験的な学習を積むことで、生きた教養として実践力を磨くことを目指している。さらに、浜松市にはブラジル人が多いという地域の特性があり、そのことを考慮して「ポルトガル語」を開設している。

建学の精神に基づいた専門職の基礎となる教養を身に付けることという目的に向けて、専任教員のみでなく非常勤教員にも、建学の精神についての説明をする機会を持つなど、実施体制の確立に向けて努力している。教養教育の方法としては、幅広く「未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養」という視点から、資格・免許に関わらず全ての学生が学ぶことを必須とする正課としている。その教育効果の測定・評価については定期試験等により成績評価（A・B・C・D）として学生に通知されている。また、今後の改善課題として、今日的な課題や社会的要請を常に反映していく必要がある。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神に沿うものとなるように、授業の到達目標にその旨、明記している。さらに、浜松市にはブラジル人が多いという地域の特性を考慮し、基本教育科目の中に「ポルトガル語Ⅰ」、「ポルトガル語Ⅱ」を開設している。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

当該短期大学では、建学の精神に基づいた学位授与の方針に即し、保育・幼児教育職を見据えた職業教育を2年間を通じて行っている。具体的には、教員組織の就職・インターンシップ部と事務組織の学生支援グループの就職担当が部会を組織し、学生の就職指導の計画立案や実施状況の確認を行う体制をとっている。

また、教員はゼミナールの学生を中心に就職活動についての助言等を行っているが、教員の指導格差による学生の就職活動に差異が出ないように、就職活動全般についての個々の学生への援助は、事務の就職担当が中心に行っている。以上のことから、職業教育の役割・機能、分担は明確であると言える。

1年次には基礎学力養成講座を置いている。社会科学・人文科学・自然科学・一般知能の4分野にわたる基礎的な知識を短期に集中的に学習する。この講座で基礎学力を充実させることにより、職業教育としての専門科目の理解を助けることが期待できる。

また、年間スケジュールに沿った就職指導が組織的計画的に組み立てられており、各学年ともに十数回にわたり開催されている。その内容は、ガイダンス、地元の幼稚園や保育所の就職説明会、基礎学力講座、マナー講座、履歴書・小論文対策講座、実技講座、面接講座など、多岐にわたっている。講師は、就職部の教員やその他の適任の教員である場合と、外部業者に委託している場合がある。就職活動の心構えから、実際の就職試験対策、社会人としての心得までをきめ細やかに支援している。

さらに、社会人入試制度を整備することで、一度社会に出た者が再び保育・幼児教育を学ぶことを可能にしている。また、夏季大学は、建学の精神の具現化として、昭和53年より学び直し（リカレント）の場として地域の保育者に門戸を開いたものであり、地域社会の保育の質向上と卒業後支援に役立っている。

保育現場での実務経験のある教員を採用し、授業の中で保育現場の状況を教えることで、より実地的な学びを獲得する一助としている。

また、就職先による卒業生の評価に関するアンケートを行っている。実習部が、実習先の幼稚園（こども園含む）、保育所（こども園含む）、施設との懇談会をそれぞれ開催し、その際に園長・施設長に対し卒業生の評価についてのアンケートを実施している。それにより卒業生の実態を把握し、その結果を学生指導の改善につなげている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 1年次に基礎学力養成講座を置いている。社会科学・人文科学・自然科学・一般知能の4分野にわたる基礎的な知識を、8月～9月に16コマ集中的に学習する。基礎学力を充実させることによって、職業教育としての専門科目の理解を助けることが期待できる。
- 年間スケジュールに沿った就職指導は、教員組織の就職・インターンシップ部と事務組織の学生支援グループの就職担当が部会を組織し、立案計画や実施状況の確認を行っている。各学年ともに十数回にわたり開催されている。その内容は、ガイダンス、地元の幼稚園・保育所の就職説明会、基礎学力講座、マナー講座、履歴書・小論文対策講座、実技講座、面接講座など、多岐にわたっている。講師は、就職部の教員が担ったり、

適任の教員が指導に当たったりしているが、外部業者に委託している場合もある。就職活動の心構えから、実際の就職試験対策、社会人としての心得までをきめ細やかに支援している。

- 就職先の卒業生の評価について、実習先との懇談会を開催した際に卒業生の現況についてのアンケートを実施し、検証している。平成 28 年度は、23 園の幼稚園・こども園、8 か所の社会福祉施設、32 園の保育所・こども園と 3 回にわたり懇談会を開催し、それぞれアンケートを実施している。アンケートの質問は、「卒業生の勤続年数別の人数」、「本学で学生に教えて欲しい内容」、「最近の卒業生の様子」、「本学への要望」等であり、その結果から、養成校として現場から良好な評価と高い信頼を得ていることが窺える。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

昭和 53 年より、地域社会の保育の質向上と卒業後支援をも含めた社会的貢献活動の一環として、夏季大学を開催している。

夏季大学は、主に、静岡県西部地域の幼稚園、こども園及び保育所を中心に、その職員を対象とした研修会の形をとっている。具体的な内容は、毎年保育に関わるテーマを設定し、そのテーマに該当する講師による基調講演から始まり、その後、各分科会に分かれて保育の現代的問題を討議する。また、学生も夏季大学委員として当日の運営に携わり、地域社会の保育者と関わることが出来る貴重な体験の場として、教育にも生かされている。

また、当該短期大学では、夏季休業期間において、文部科学大臣の認定を受け、地域社会の教育機関である幼稚園（こども園も含む）の教員を対象に教員免許状更新講習を実施している。これは幼稚園教諭を対象としているため、「造形」や「音楽」、「レクリエーション」など当該校の特色を活かした講習が多々置かれている。受講生の講習受講後のアンケートでもおおむね良好な評価を得ている。

この教員免許状更新講習は、当該校の卒業生だけでなく、外部の教員も積極的に受け入れており、社会貢献となっている。

また、夏季大学と並び、建学の精神を具現化した行事として、子どもフェスティバルがある。この行事の目的と概要は、コミュニティカレッジとしての責務を果たすため、地域との交流を目的とし、幼児教育科の学生が近隣の子どもたちを対象に、当該短期大学の校舎を開催の場として、遊びを中心とした企画を実施し、日頃の学習の成果を発信している。このイベントでの学生の企画・運営の体験は、行事を実施する力や日々の保育力など、保育者としての資質向上をも目指している。

子どもフェスティバルは、平成 28 年度で 46 回を数え、その実績は確実に地域社会に根を下ろしている。天候等によるばらつきはあるものの、ここ 3 年間では、1,000 人以上の地域の親子がフェスティバルを楽しんでいる。また、各地方新聞でも地元唯一の短期大学で保育・教育を学ぶ学生が主体となった社会的貢献活動のイベントとして、毎年のように紹介されている。

子どもフェスティバルの来場者は、地域の親子だけではなく、卒業生や現職の保育者も多く来場している。このことは、このイベントが子育て支援に関する地域社会の意識活性化の一助にもなっていると思われる。

#### **当該短期大学の特色が表れている取り組み**

- 夏季大学については、地域社会の保育の質向上と卒業後支援をも含めた社会的貢献活動の一環として開催しており、主に静岡県西部地域の幼稚園、こども園及び保育所を中心に、その職員を対象とした研修会の形をとっている。毎年保育に関わるテーマを設定し、熱心な勉強会が毎年繰り広げられている。また、学生も夏季大学委員として当日の運営に携わり、地域社会の保育者と関わる事が出来る貴重な体験の場として、教育にも生かされている。
- 子どもフェスティバルについては、コミュニティーカレッジとしての責務を果たすため、地域との交流を目的とし、日頃の学習の成果を発信している。この行事での学生の企画・運営の体験は、行事を実施する力や日々の保育力など、保育者としての資質向上をも目指している。

子どもフェスティバルには、地域の親子だけではなく、卒業生や現職の保育者も多く来場しており、このことは、このイベントが子育て支援に関する地域社会の意識活性化の一助にもなっている。